

長崎県市町消防広域化推進計画

(再策定案)

令和2年4月

長崎県

目次

1 . 広域化にかかるこれまでの取組	1
2 . 国の基本指針(平成30年3月30日策定)	4
3 . 消防の現況	6
4 . 消防の見通し	17
5 . 広域化の効果(総務省消防庁資料)	25
6 . 本県の消防体制の強化に向けた基本的な考え方	26
7 . 計画策定後の具体的な取組	30

1. 広域化にかかるこれまでの取組

(1) 国

消防組織法の改正

平成18年の消防組織法の改正に伴い、新たに「消防の広域化」に関する規定が追加された。

- ・消防体制の整備及び確立を図るために消防の広域化を行う。
- ・消防庁長官が基本方針を、都道府県は消防広域化推進計画を定め、広域化対象市町村は広域消防運営計画を作成する。

「市町村の消防の広域化に関する基本指針」(平成18年7月12日消防庁告示)

- ・消防広域化推進計画を遅くとも平成19年度中に定める。
- ・広域化対象市町村は、広域消防運営計画を策定し、県推進計画策定後5年度以内(平成24年度まで)を目途に広域化を実現する。
- ・おおむね管轄人口30万人以上の規模を一つの目標に地域事情等を考慮する。
- ・消防団は広域化の対象とはしない。

「市町村の消防の広域化に関する基本指針」一部改正(平成25年4月1日消防庁告示)

- ・広域化の組み合わせにあたっては、30万人規模目標に必ずしもとらわれず、これらの地域の実情を十分に考慮する必要がある。
- ・広域化重点地域を県が指定し、国や県による支援を集中し実施する。
- ・広域化期限を5年間延長し、平成30年4月1日とする。

(2) 長崎県

長崎県市町消防広域化推進計画策定(平成22年、以下「現計画」という。)

- ・小規模消防本部においては、組織管理や財政運営の面で、厳しい状況が予想される。
- ・広域化により行財政上のスケールメリットを実現することが極めて有効。
- ・組み合わせの基本的な考え方
自主的な市町消防の広域化を推進。
管轄人口30万人以上に関わらず、全消防本部を広域化の対象。
各地域事情も十分に考慮。
行政区画が2つの消防本部の管轄に分かれている状況の解消。
- ・推進にあたっての組み合わせの基本を「県内一本化」とし、段階的推進も有効な方法。
策定後の取り組み(計画策定から平成29年度まで)
- ・長崎県消防長会の会議などを通して、県内市町消防に情報提供し、意見交換するも、進展しなかった。

(要因)

全国的な消防広域化の機運の停滞

広域化によるメリット、とくに離島のメリットが十分に見い出せないこと。

地方交付税措置の見直しなどにより、消防予算の確保ができた。

平成30年4月の国の基本指針の見直し後の取り組み

- ・平成30年7月 市町スクラムミーティング

消防の広域化について、知事と21市町長が意見交換を行い、「離島にとってのメリットが見い出せない。」「消防の広域化は既に図られている。」などの意見が提出された。

- ・知事から、改めて市町消防広域化推進協議会での協議への協力を要請した。

平成30年10月～

消防長との意見交換、市町消防広域化推進協議会幹事会など計4回、令和元年度市町スクラムミーティングでの意見交換を経て、令和元年7月に同協議会委員会を開催した。

2. 国の基本指針(平成30年3月30日策定)

(1) 広域化の推進期限を令和6年4月1日まで

消防組織法の改正から10年以上を経て、人口減少の更なる進展など消防を取り巻く環境が変化。再度、地域における「消防組織のあり方」を議論すべきタイミング。

広域化の推進期限を令和6年4月1日までとし、平成31年4月までの1年を推進計画を再策定する期間、その後の5年間を計画の実践期間とする。

(2) 小規模消防本部の体制強化

小規模消防本部の体制強化がこれまで以上に必要となっており、管轄人口10万人未満の消防本部及び消防吏員数が100人以下の消防本部については、可能な限り広域化対象市町村に指定する方向で検討すること。

さらに、消防吏員数が50人以下の消防本部(特定小規模消防本部)については、原則、広域化対象市町村に指定する方向で検討すること。

(3) 今後の消防本部体制を展望(将来、おおむね10年後、推進期限)

これまでの10年間を振り返るとともに、現況を把握。

今後の消防体制について、

将来の都道府県内のあるべき姿

おおむね10年後までに広域化すべき組み合わせ

推進期限までに広域化すべき組み合わせ

} を定める。

(4) 広域化対象市町村、消防広域化重点地域

(3) について、広域化対象市町村に指定。このうち、(3) については、あわせて、消防広域化重点地域に指定して推進。

(5) 連携・協力

自主的かつ多様な消防の連携・協力を尊重しつつ、高機能消防指令センターの共同運用など消防の広域化につなげる効果が高い取り組みについて、都道府県において積極的に検討することとし、当該地域を連携・協力対象市町村に指定して推進。

3. 消防の現況

(1) 現在の消防本部体制の現況 消防体制(別表1)

現在、8市町消防本部(局)と2一部事務組合で実施。このうち、4消防本部が離島地域にある。

管轄人口では、40万人台、30万人台、20万人台、10万人台がそれぞれ1つずつあり、残りの6本部は、1万人から3万人台の管轄人口となっている

	設置方法	構成市町	管内人口 (人)	管内面積 (km ²)	消防職員数 (人)
長崎市消防局	長崎市に2町が事務委託	長崎市 長与町 時津町	493,743	455.53	500
佐世保市消防局	佐世保市に1市5町が事務委託	佐世保市 西海市 佐々町 小値賀町 東彼杵町 川棚町 波佐見町	333,653	892.97	372
県央地域広域市町村圏組合消防本部	一部事務組合	諫早市 大村市 雲仙市	262,676	615.98	251
島原地域広域市町村圏組合消防本部	一部事務組合	島原市 南島原市 雲仙市	106,584	319.84	147
五島市消防本部	単独	五島市	37,092	420.10	92
平戸市消防本部	単独	平戸市	31,530	235.08	78
対馬市消防本部	単独	対馬市	31,005	707.00	98
壱岐市消防本部	単独	壱岐市	26,827	139.42	63
松浦市消防本部	単独	松浦市	22,966	130.55	67
新上五島町消防本部	単独	新上五島町	19,305	213.99	68

- 1 管内人口...平成31年1月1日住民基本台帳人口
- 2 管内面積...平成30年消防防災・震災対策現況調査
- 3 消防職員数...平成30年4月1日現在

消防職員の年齢構成(別表2)

平成21年においては、平均年齢41.7歳で、40歳代が16.8%で、50歳代は42.4%の構成となっている。

平成30年においては、平均年齢36.9歳で、20歳代は34.8%、30歳代は24.6%の構成となっている。

平均年齢は、平成22年以降低下傾向にあったが、近年、7消防本部で上昇傾向にある。

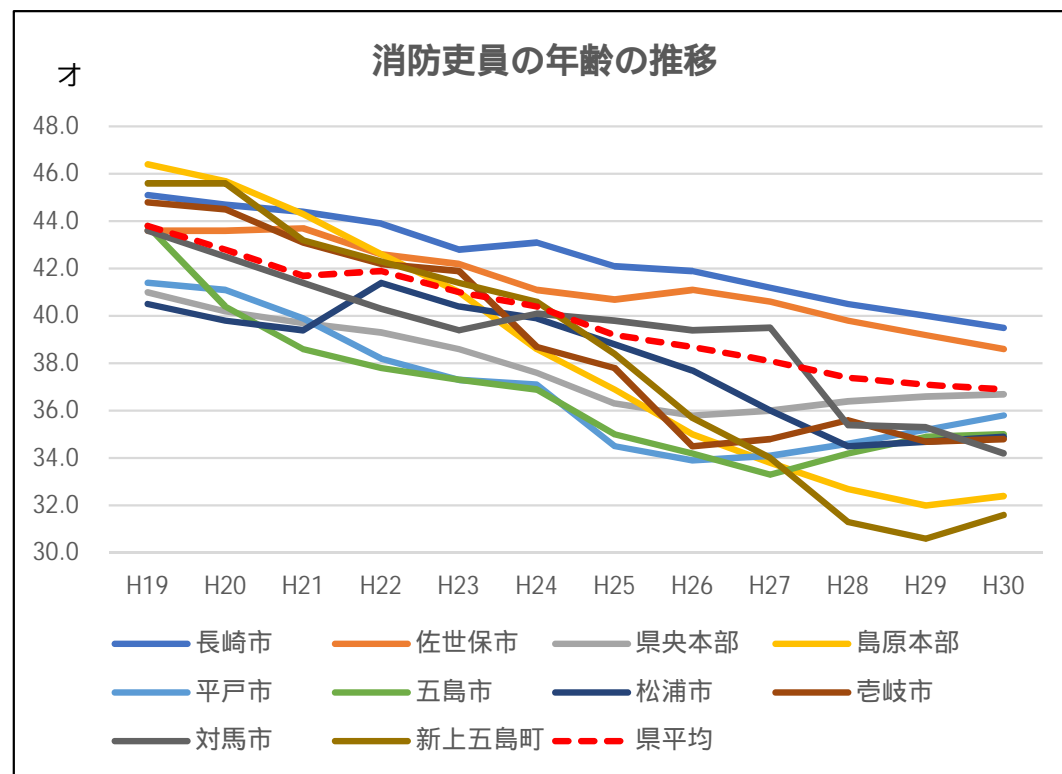
県内10本部の消防吏員の年齢構成

年度	平成21年		平成30年	
	人員	構成比	人員	構成比
20歳未満	34	2.06	39	2.25
20～29歳	335	20.25	602	34.80
30～39歳	306	18.50	425	24.57
40～49歳	278	16.81	303	17.51
50～59歳	701	42.38	275	15.90
60歳以上	0	0.00	86	4.97
平均年齢	41.7歳		36.9歳	

消防吏員の平均年齢の推移(単位:才)

上昇傾向

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
長崎市	45.1	44.7	44.4	43.9	42.8	43.1	42.1	41.9	41.2	40.5	40.0	39.5
佐世保市	43.6	43.6	43.7	42.6	42.2	41.1	40.7	41.1	40.6	39.8	39.2	38.6
県央本部	41.0	40.2	39.7	39.3	38.6	37.6	36.3	35.8	36.0	36.4	36.6	36.7
島原本部	46.4	45.7	44.3	42.6	41.0	38.6	36.9	35.0	33.8	32.7	32.0	32.4
平戸市	41.4	41.1	39.9	38.2	37.3	37.1	34.5	33.9	34.1	34.6	35.2	35.8
五島市	43.8	40.4	38.6	37.8	37.3	36.9	35.0	34.2	33.3	34.2	34.9	35.0
松浦市	40.5	39.8	39.4	41.4	40.4	39.9	38.8	37.7	36.0	34.5	34.7	34.9
壱岐市	44.8	44.5	43.1	42.2	41.9	38.7	37.8	34.5	34.8	35.6	34.7	34.8
対馬市	43.6	42.5	41.4	40.3	39.4	40.1	39.8	39.4	39.5	35.4	35.3	34.2
新上五島町	45.6	45.6	43.2	42.3	41.4	40.6	38.4	35.7	34.0	31.3	30.6	31.6
県平均	43.8	42.8	41.7	41.9	41.0	40.4	39.2	38.7	38.1	37.4	37.1	36.9



消防車両等の充足率(別表3)

平成30年度消防力カードによると、消防職員の充足率(消防力の整備指針に定める基準に対する割合。以下同じ。)は、管轄人口の多い長崎市で88.9%、佐世保市で74.6%となっているが、管轄人口の少ない市町では、50%台から60%台となっている。

消防ポンプ自動車、救急自動車などはほぼ充足率は100%であるが、はしご車や化学消防車については、小規模な消防本部では、50%あるいは0%となっているところがある。

消防水利は、整備率が20%台から80%台となっていて、市町によって、ばらつきがある。

管轄人口別 消防職員・消防車両等の充足率

別表3

施設・職員	項目	10万人未満	10万人～30万人	30万人以上
消防職員	基準数	775	599	1,057
	現有数	464	403	869
	比率(%)	59.9%	67.3%	82.2%
消防ポンプ自動車	基準数	35	26	47
	現有数	35	20	42
	比率(%)	100.0%	76.9%	89.4%
はしご自動車	基準数	6	6	8
	現有数	3	5	8
	比率(%)	50.0%	83.3%	100.0%
化学消防車	基準数	11	4	3
	現有数	7	1	3
	比率(%)	63.6%	25.0%	100.0%
救急自動車	基準数	33	16	32
	現有数	33	16	32
	比率(%)	100.0%	100.0%	100.0%
救助工作車	基準数	7	5	6
	現有数	7	5	6
	比率(%)	100.0%	100.0%	100.0%
消防水利	基準数	5,072	11,075	8,388
	現有数	3,291	5,605	6,450
	比率(%)	64.9%	50.6%	76.9%

消防予算(別表4)

消防費の平成22年度と平成29年度の決算額を比較すると、県全体では11.3%の減となっており、普通会計決算額に占める割合は、2.2%から1.9%に減少している。

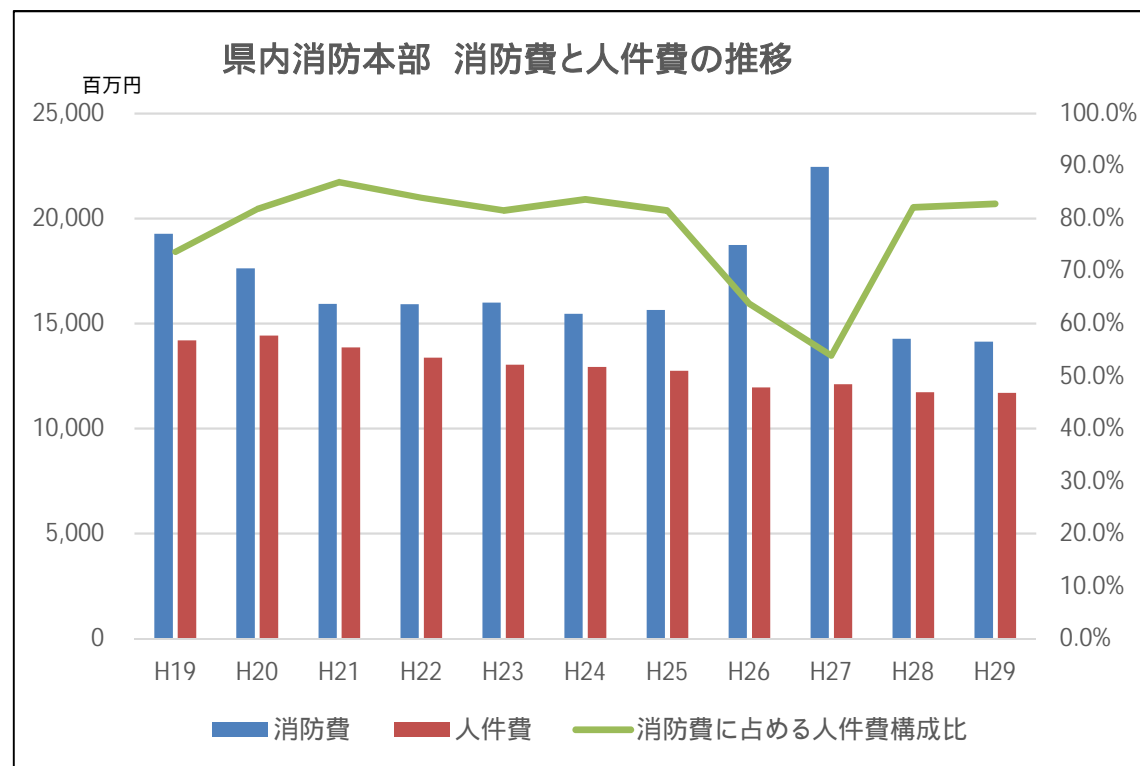
この間、消防費の中では、人件費が約1,664百万円、12.4%減少している。人件費は、消防費のうち、平成22年度の県全体で84.0%、平成29年度で82.8%を占めており、消防費減少額の92.8%を人件費の減少が占めている。消防職員数が微増(4.4%)していることから、に掲げる年齢構成の変化が大きな原因であると考えられる。

別表4

県内消防本部の消防費、人件費の推移

金額は、千円

	消防費	人件費	消防費に占める人件費構成比
H19	19,271,740	14,203,505	73.7%
H20	17,620,618	14,423,035	81.9%
H21	15,935,319	13,857,130	87.0%
H22	15,922,039	13,368,331	84.0%
H23	15,995,910	13,046,471	81.6%
H24	15,458,323	12,936,622	83.7%
H25	15,640,511	12,753,609	81.5%
H26	18,743,082	11,955,308	63.8%
H27	22,462,915	12,111,060	53.9%
H28	14,279,972	11,733,562	82.2%
H29	14,128,830	11,704,823	82.8%



消防指令センター(別表5)

高機能消防指令センターを、平成15年度から30年度にかけて整備済み。今後、順次改修時期を迎える。

高機能消防指令センター整備状況

別表5

	整備年度	指令台類型	備考
長崎市消防局	平成19年度	型	令和元年度～2年度に改修
佐世保市消防局	平成15年度	型	令和元年度に改修
県央地域広域市町村圏組合 消防本部	平成26年度	型	
島原地域広域市町村圏組合 消防本部	平成18年度	型	
五島市消防本部	平成26年度	型・離島型	
平戸市消防本部	平成26年度	型・離島型	
対馬市消防本部	平成27年度	型・離島型	
壱岐市消防本部	平成28年度	型・離島型	
松浦市消防本部	平成27年度	その他	
新上五島町消防本部	平成30年度	型・離島型	

(2) 消防活動の現況

火災(別表6)

県内の火災の発生件数は、平成22年の568件から減少傾向にあり、平成27年には394件に減少したが、その後、増加に転じ、平成30年には、537件に増加している。火災による死亡者は、平成22年の18人から平成30年の27人と増加傾向にあり、総じて、死亡者における高齢者の割合が高くなっている。

火災の発生状況

別表6

火災発生件数

(件)

年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
長崎県	640	568	626	498	580	458	394	482	479	537
全国	51,139	46,620	50,006	44,189	48,095	43,741	39,111	36,831	39,373	37,900

火災による死亡者数

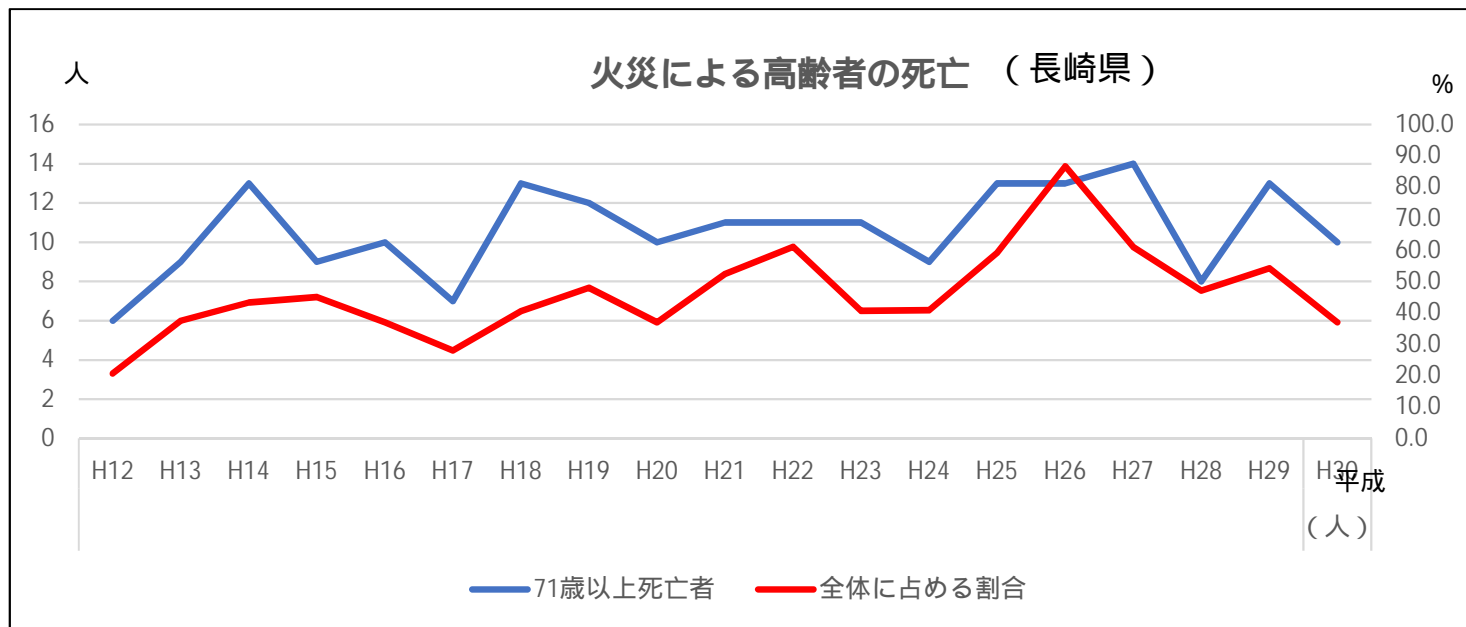
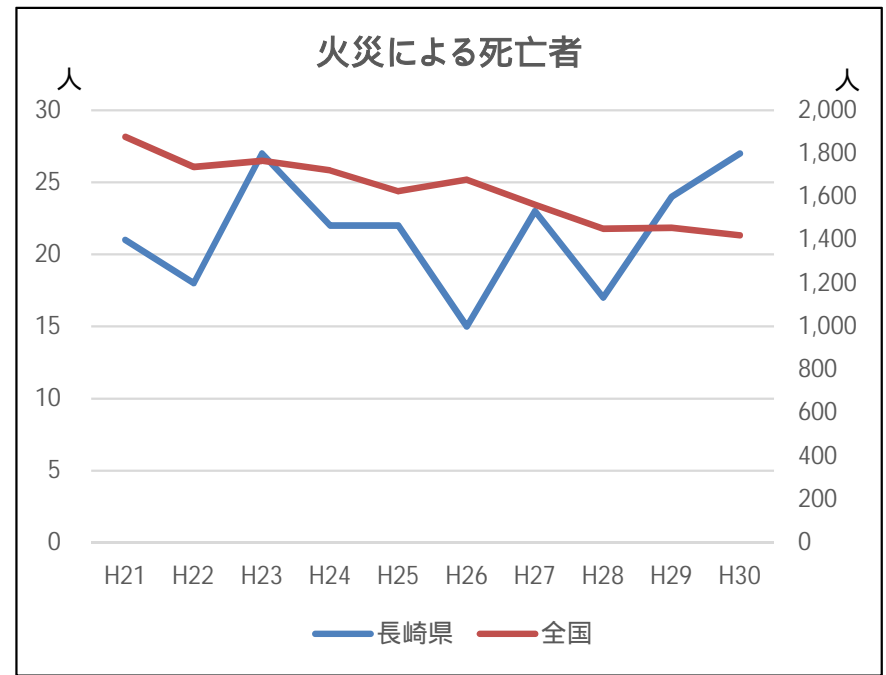
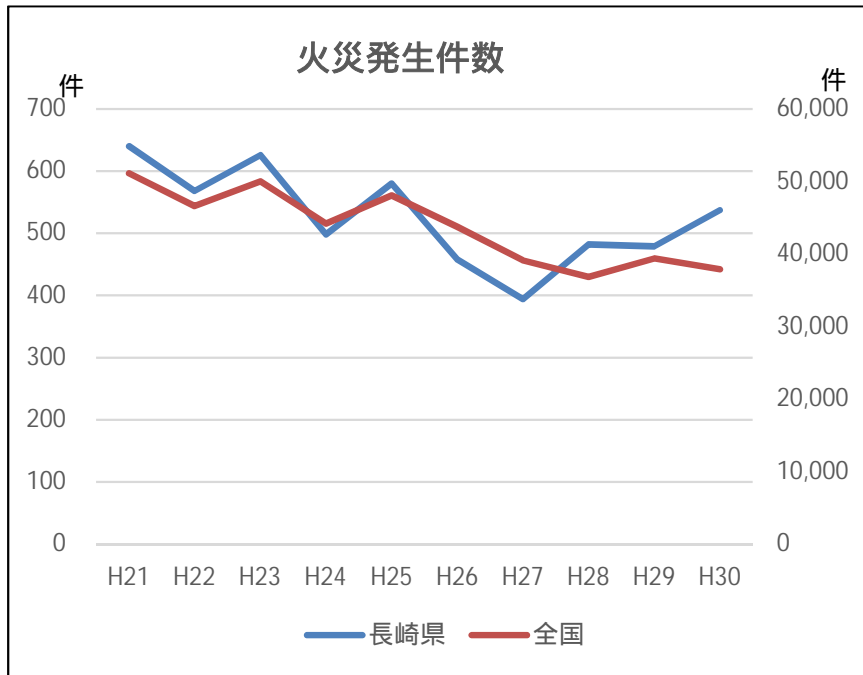
(人)

年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
長崎県	21	18	27	22	22	15	23	17	24	27
全国	1,877	1,738	1,766	1,721	1,625	1,678	1,563	1,452	1,456	1,422

火災による高齢者の死亡(長崎県)

(人)

年次	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
71歳以上死亡者	6	9	13	9	10	7	13	12	10	11	11	11	9	13	13	14	8	13	10
全体に占める割合	20.7	37.5	43.3	45.0	37.0	28.0	40.6	48.0	37.0	52.4	61.1	40.7	40.9	59.1	86.7	60.9	47.1	54.2	37.0



救急(別表7)

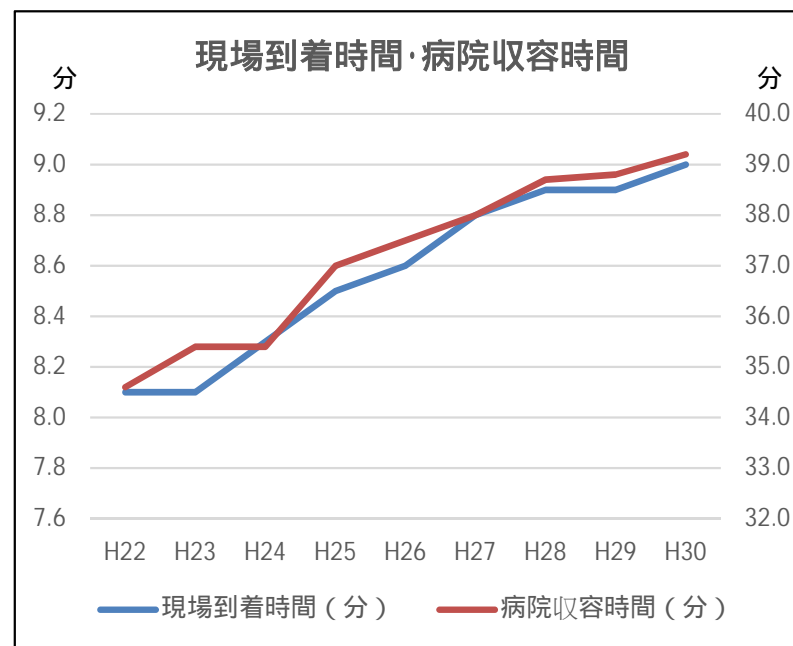
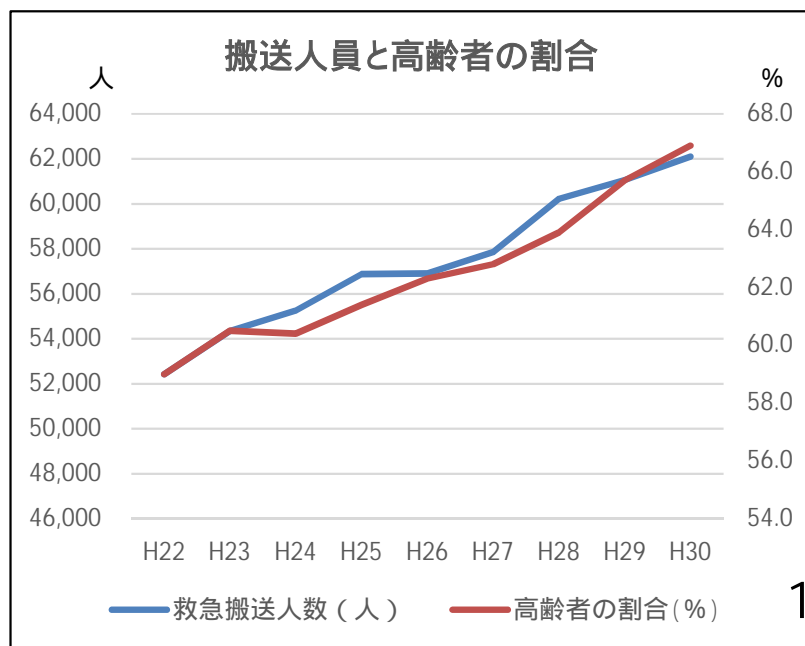
県内の救急出動件数は、高齢者の増加や猛暑日の増加などに伴い、平成22年の56,824件から平成30年の68,723件と増加傾向にあり、この間、搬送人員における高齢者の割合が59.0%から66.9%と高くなっている。

また、現場到着時間は8.1分から9.0分に、病院収容時間は34.6分から39.3分に延びており、困難さを増している。

救急搬送の推移

別表7

	件	人	%	分	分
	救急出動件数	救急搬送人数	高齢者の割合	現場到着時間	病院収容時間
平成22年	56,824	52,428	59.0	8.1	34.6
平成23年	59,325	54,347	60.5	8.1	35.4
平成24年	60,273	55,248	60.4	8.3	35.4
平成25年	61,896	56,873	61.4	8.5	37.0
平成26年	62,253	56,906	62.3	8.6	37.5
平成27年	63,437	57,861	62.8	8.8	38.0
平成28年	65,863	60,215	63.9	8.9	38.7
平成29年	67,056	61,062	65.7	8.9	38.8
平成30年	68,723	62,100	66.9	9.0	39.3



救助(別表8)

県内の救助件数は、平成22年の559件から平成30年の625件と増加傾向にある。

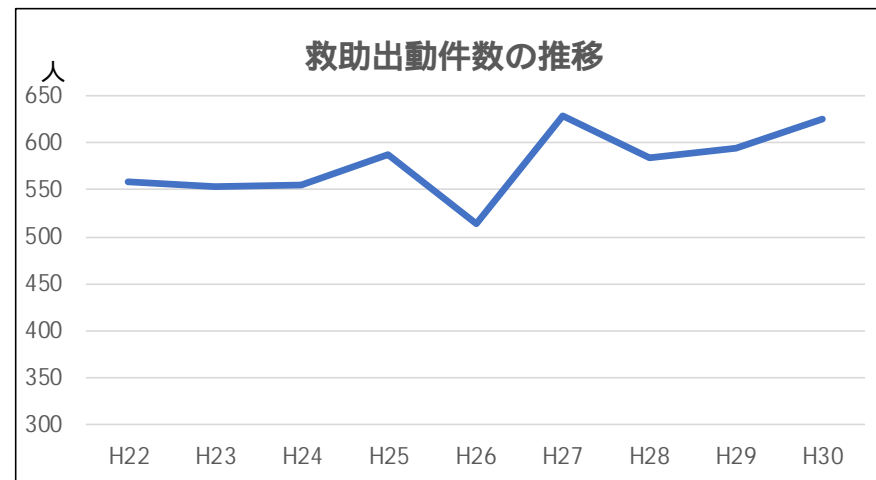
風水害への出動(別表8)

風水害への出動件数は、年により違いはあるものの、平成20年から24年までの5年間と25年から29年までの5年間を比較すると、549件から814件にと、265件、48.3%増加している。

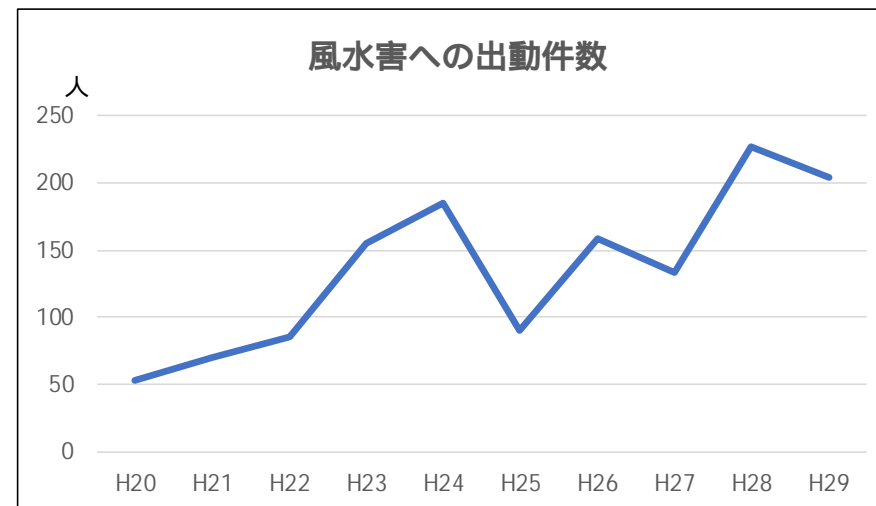
救助、風水害への出動件数

別表8

年次	救助出動件数の推移 (人)
H22	559
H23	553
H24	555
H25	588
H26	513
H27	629
H28	584
H29	595
H30	625



年次	風水害への出動件数 (人)
H20	53
H21	70
H22	86
H23	155
H24	185
H25	90
H26	159
H27	134
H28	227
H29	204



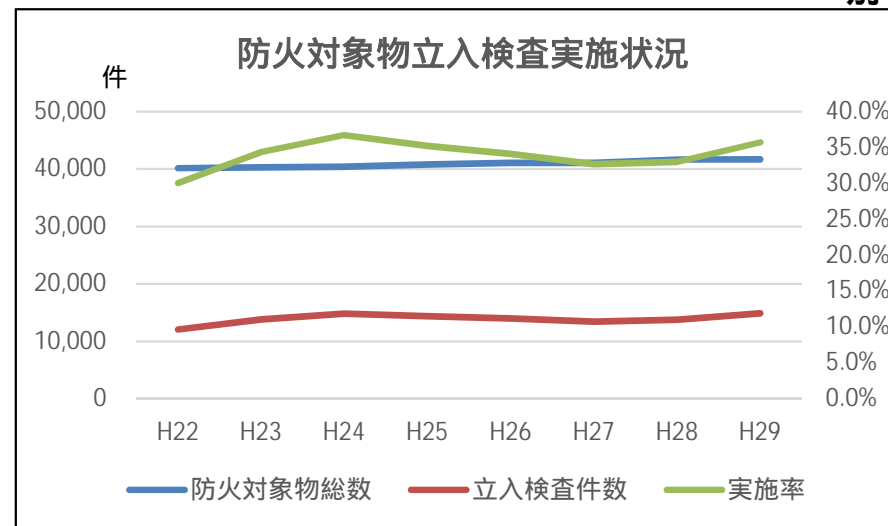
予防業務(別表9,10)

防火対象物への立入件数は、平成22年の12,068件から、平成29年の14,888件と増加傾向にある。また、消防用設備等の点検報告の実施状況については、点検が必要な防火対象物に対する報告済み対象物の割合は、平成22年の61.4%から平成29年に62.4%とわずかに高くなっている。

防火対象物立入検査実施状況

年度	防火対象物総数	立入検査件数	実施率
H22	40,148	12,068	30.1%
H23	40,290	13,844	34.4%
H24	40,394	14,841	36.7%
H25	40,796	14,364	35.2%
H26	41,088	14,020	34.1%
H27	41,097	13,425	32.7%
H28	41,684	13,753	33.0%
H29	41,679	14,888	35.7%

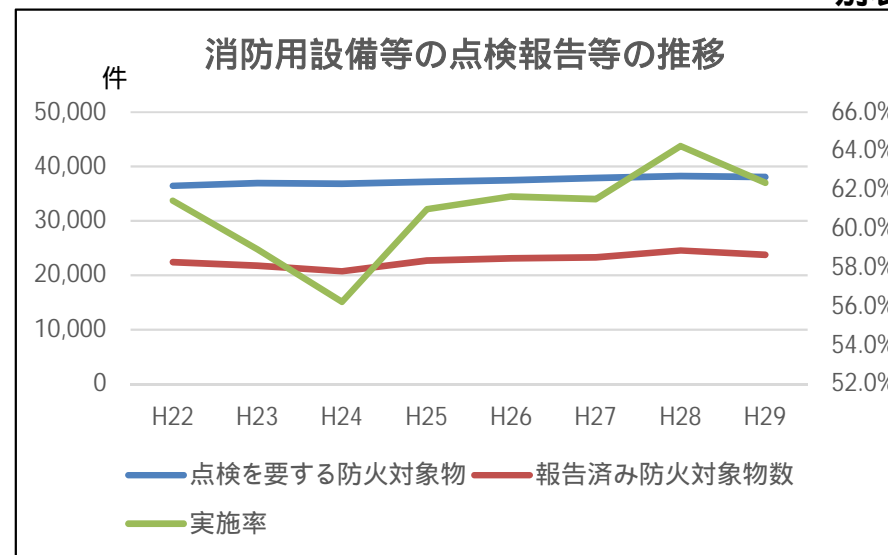
別表9



消防用設備等の点検報告等の推移

年度	点検を要する防火対象物	報告済み防火対象物数	実施率
H22	36,446	22,395	61.4%
H23	36,936	21,767	58.9%
H24	36,860	20,728	56.2%
H25	37,189	22,681	61.0%
H26	37,496	23,119	61.7%
H27	37,917	23,327	61.5%
H28	38,248	24,576	64.3%
H29	38,077	23,749	62.4%

別表10

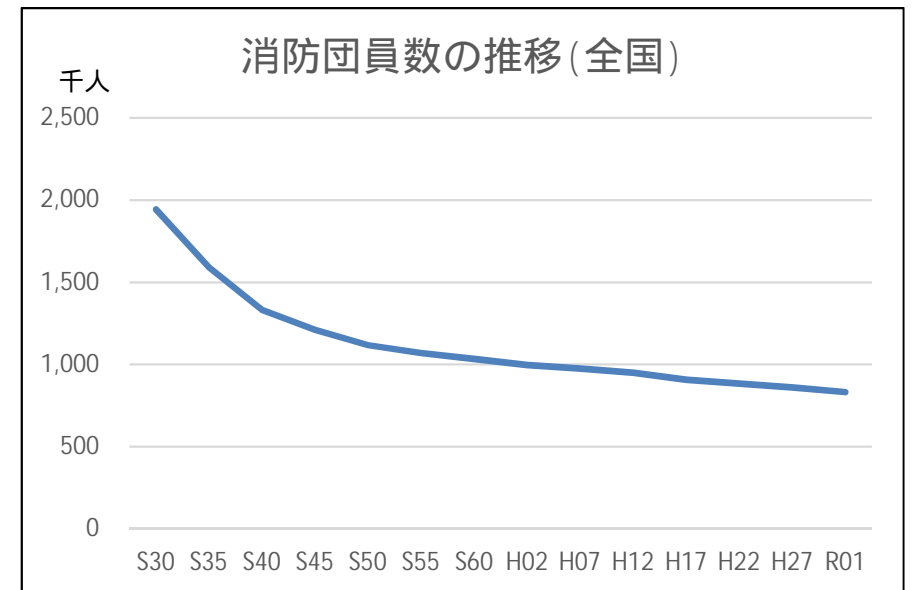
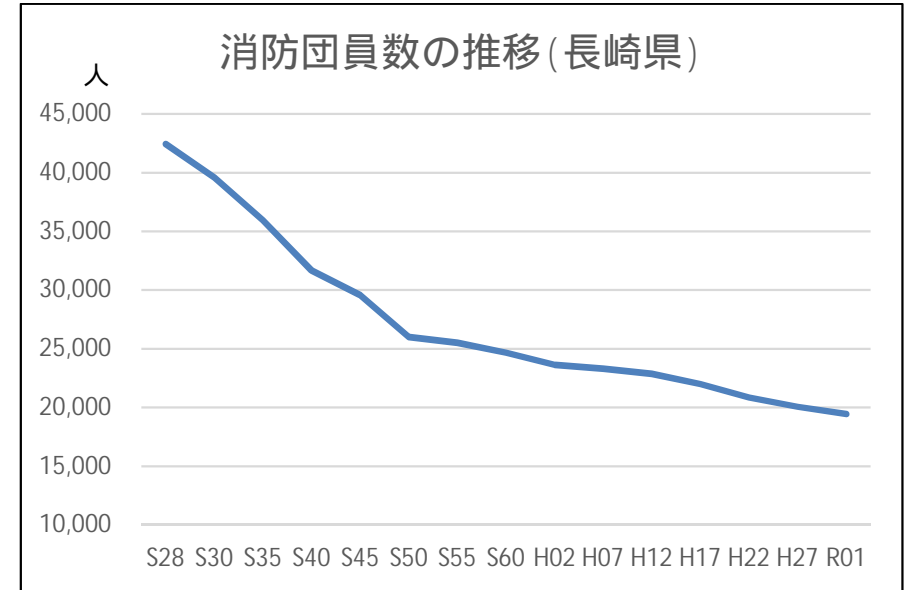


消防団(別表11)

消防団員数は、減少傾向に歯止めがかからず、昭和30年に4万人を、昭和45年に3万人を、平成28年に2万人を割って、平成31年4月には、19,437人となっている。

消防団員数の推移

年度	消防団員数(長崎県)	年度	消防団員数(全国)
S28	42,448	S28	-
S30	39,571	S30	1,944,233
S35	35,943	S35	1,591,053
S40	31,668	S40	1,330,995
S45	29,586	S45	1,210,839
S50	25,997	S50	1,118,036
S55	25,522	S55	1,069,140
S60	24,670	S60	1,033,376
H02	23,633	H02	996,743
H07	23,310	H07	975,512
H12	22,877	H12	951,069
H17	21,989	H17	908,043
H22	20,854	H22	883,698
H27	20,053	H27	859,995
R01	19,437	R01	831,982



4. 消防の見通し

(1) 人口減少と高齢化(別表12,13,14)

- ・本県の人口は、昭和35年の176万人をピークに減少し、平成27年には、約137万7千人になり、このまま推移すると、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口(以下「推計人口」という。)によると、令和22年(2040年)には、105万3千人に減少する見込み。
- ・現在、管轄人口10万人未満の小規模消防本部である、平戸市、松浦市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町の各本部の管轄人口はさらに減少が進み、最少の新上五島町は、令和27年(2045年)に7千人台になるという予測である。また、島原地域広域市町村圏組合も、減少が進み、管轄人口は令和12年(2030年)に85千人となることが予測されている。
- ・今後、高齢化が進み、推計人口によれば、老年人口は、平成27年の404千人から増加し、令和7年(2025年)頃にピーク(442千人)を迎える。これに伴い、救急搬送件数も、当面は高齢者の増加とともに、増加していくことも予測される。
- ・火災についても、件数は減少傾向にあるものの、避難することが困難な高齢者の増加で、火災による死亡者はそれに伴って減少しないことも考えられることから、今後、予防業務の重要性が増していくと考えられる。
- ・現在、県全体では、生産年齢人口が、それ以外の人口を上回っているが、令和22年(2040年)頃には、下回ってくる予想となっている。さらに、農林水産省による推計人口と農林業センサスを用いた予測では、地域によっては、それより早く、生産年齢人口が下回る状態となるとされているなど、地域防災を担う人材の確保が重要な課題となってくる。

消防	市町	広域手段	人口			増減率	
			2019	2030	2045	2019	2030
長崎市消防局			481,763	442,182	368,282	-8.2%	-23.6%
	長崎市		410,733	375,074	311,082		
	長与町	事務委託	41,615	40,040	34,593		
	時津町	事務委託	29,415	27,068	22,607		
佐世保市消防局			325,406	299,087	255,792	-8.1%	-21.4%
	佐世保市		246,807	230,906	202,094		
	西海市	事務委託	26,744	21,888	15,801		
	東彼杵町	事務委託	7,781	6,583	4,829		
	川棚町	事務委託	13,511	11,896	9,293		
	波佐見町	事務委託	14,440	13,302	11,360		
	小値賀町	事務委託	2,302	1,632	942		
	佐々町	事務委託	13,821	12,880	11,473		
平戸市消防本部	平戸市		29,539	23,132	15,440	-21.7%	-47.7%
松浦市消防本部	松浦市		21,770	17,767	12,741	-18.4%	-41.5%
県央広域消防本部			257,147	241,835	211,744	-6.0%	-17.7%
	諫早市	一部組合	134,601	125,297	106,582		
	大村市	一部組合	95,133	93,791	88,575		
	雲仙市	一部組合	27,413	22,747	16,587		
島原広域消防本部			100,763	85,719	64,001	-14.9%	-36.5%
	島原市	一部組合	43,532	38,876	31,406		
	南島原市	一部組合	42,932	34,979	23,947		
	雲仙市	一部組合	14,299	11,864	8,648		
五島市消防本部	五島市		34,949	27,218	18,159	-22.1%	-48.0%
新上五島町消防本部	新上五島町		17,941	12,965	7,685	-27.7%	-57.2%
壱岐市消防本部	壱岐市		25,458	20,503	14,622	-19.5%	-42.6%
対馬市消防本部	対馬市		29,276	21,815	13,731	-25.5%	-53.1%

1.人口の2019年は、平成27年国勢調査の確定値を基に、転入、転出、出生、死亡により増減（令和元年12月）。

雲仙市は、当該数値を令和元年12月の住民基本台帳人口による旧瑞穂町・旧国見町とその他の地域の人口比により島原広域圏と県央広域圏に按分。

2.人口の2030年、2045年は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口による。

雲仙市は、当該数値を令和元年12月の住民基本台帳人口による旧瑞穂町・旧国見町とその他の地域の人口比により島原広域圏と県央広域圏に按分。

各年齢層の人口の推移と救急搬送者の関係

別表13

年次	平成22年			平成27年			平成30年		
	人口(A)	救急搬送者数(B)	B/A	人口(A)	救急搬送者数(B)	B/A	人口(A)	救急搬送者数(B)	B/A
75歳以上	198,742	22,804	11.47%	212,587	27,015	12.71%	221,325	31,252	14.12%
65歳から74歳まで	170,548	8,145	4.78%	192,099	9,314	4.85%	205,939	10,317	5.01%
64歳まで	1,050,844	21,479	2.04%	962,424	21,532	2.24%	923,985	20,531	2.22%
県人口	1,426,779	52,428	3.67%	1,377,187	57,861	4.20%	1,351,249	62,100	4.60%

平成30年人口は、平成27年の国調人口から社会保障・人口問題研究所の令和2年の予測人口の差に3/5を乗じたものを加算（減算）し、さらに、合計と平成30年1月1日の推計人口の差と一致するよう調整した。

推定

年次	令和07年(2025)			令和12年(2030)			令和17年(2035)		
	人口(A)	救急搬送者数(B)	B/A	人口(A)	救急搬送者数(B)	B/A	人口(A)	救急搬送者数(B)	B/A
75歳以上	251,166	35,465	14.12%	270,155	38,146	14.12%	271,655	38,358	14.12%
65歳から74歳まで	191,229	9,581	5.01%	166,360	8,335	5.01%	153,708	7,701	5.01%
64歳まで	815,544	18,105	2.22%	755,708	16,777	2.22%	698,928	15,516	2.22%
県人口	1,257,939	63,151	5.02%	1,192,223	63,258	5.31%	1,124,291	61,575	5.48%

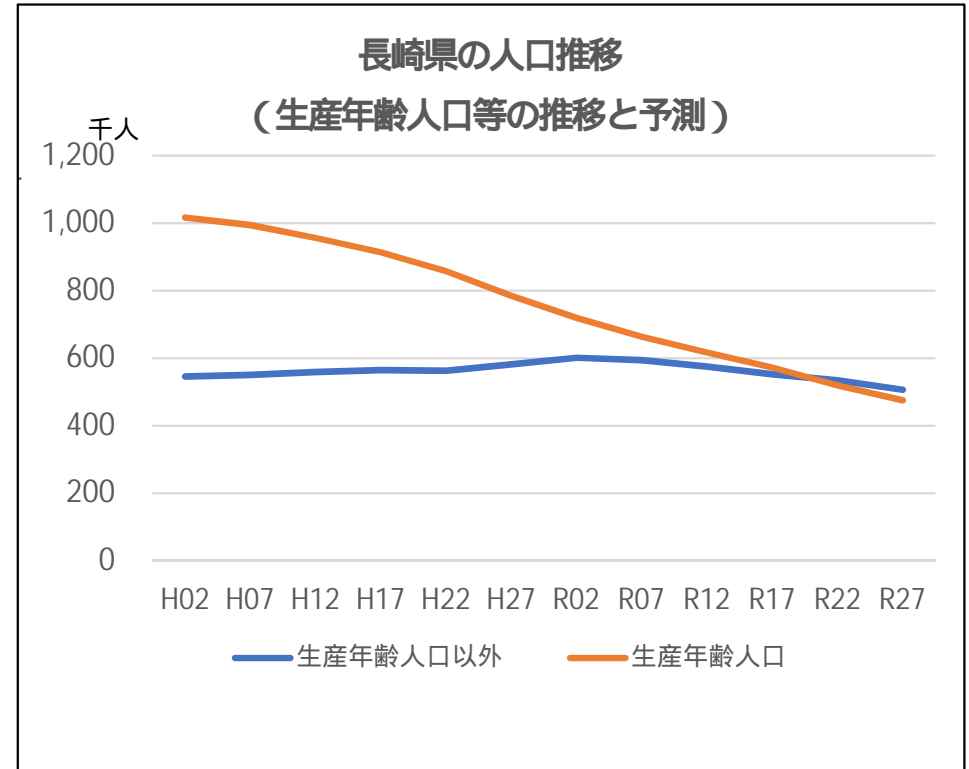
年次	令和22年(2040)		
	人口(A)	救急搬送者数(B)	B/A
75歳以上	261,978	36,991	14.12%
65歳から74歳まで	155,367	7,784	5.01%
64歳まで	636,506	14,130	2.22%
県人口	1,053,851	58,906	5.59%

【推定】平成30年における年代別救急搬送者の割合を令和7年以降の各年の年代別の推計人口に乗じて、各年における年代別救急搬送者数を推定。

長崎県 生産年齢人口等の推移と予測

	生産年齢人口以外	生産年齢人口
H02	545,752	1,016,338
H07	550,598	993,783
H12	558,917	956,692
H17	564,807	913,224
H22	562,718	857,416
H27	582,248	784,862
R02	601,613	718,983
R07	594,454	663,485
R12	575,062	617,161
R17	551,992	572,299
R22	534,541	519,310
R27	506,703	475,497

国勢調査人口及び社会保障・人口問題研究所による人口予測による



(2) 財政問題

- ・市町村では、住民税や固定資産税が基幹的な税目になっているが、今後、生産年齢人口が減少し、地価も下落傾向にある。所得や地価が減少・下落すれば地方税が減少する可能性(総務省 自治体戦略2040構想研究会報告書)。
- ・市町においては、社会保障に係る経費が増加するとともに、公共施設インフラの更新に要する費用の増大が予測される(総務省 自治体戦略2040構想研究会報告書)。
- ・消防においては、人口が減少しても、消防が対応しなければならない規模は大きくかわらず、消防力を維持していく必要がある。
- ・消防職員の平均年齢の上昇や通信指令台の改修時期の到来、その他の資機材の高騰など、今後、経費が増加していく要因が考えられる。
- ・今後、国からのこれまで以上の財政的な支援が得られなければ、現体制を維持していくにあたって財政上の困難さが増していくと考えられる。

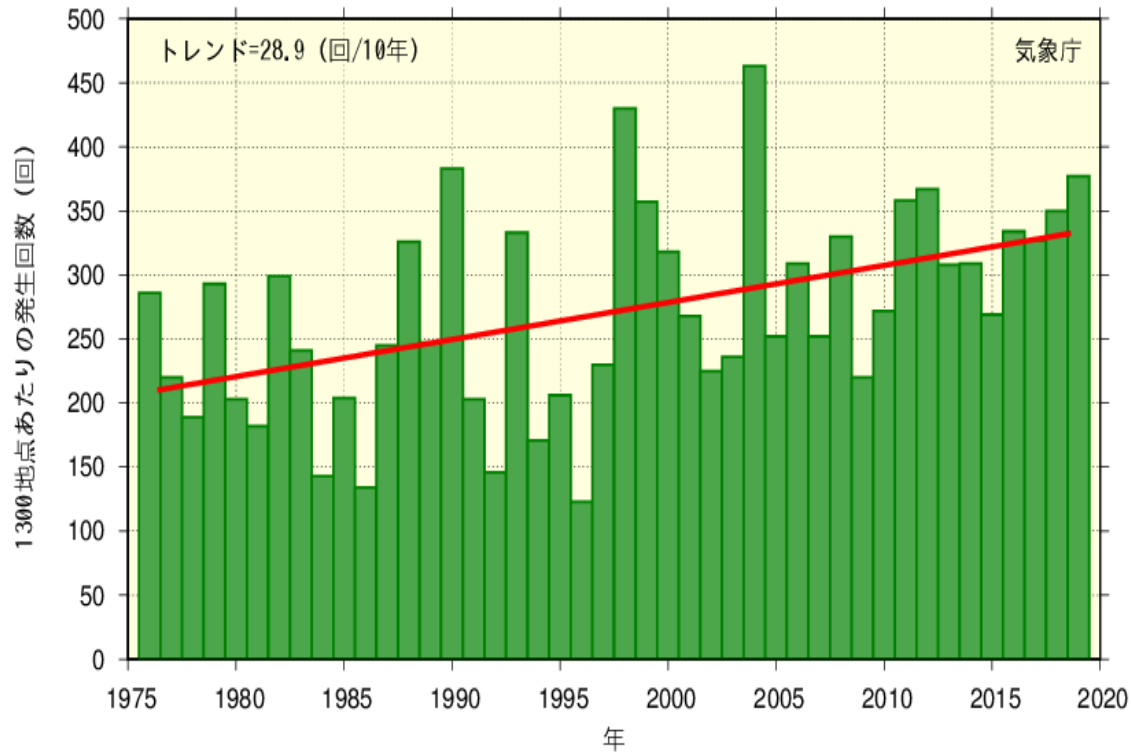
(3) 災害の激甚化(別表15,16)

- ・年々、大雨や台風などの災害が激甚化し、市町消防単独では対応できない事態が増加し、緊急消防援助隊の出動人員も年々増加傾向にある。
- ・気温の上昇や高齢化により、熱中症による搬送者が増加傾向にある。
- ・これに対して、地域における人口減少や高齢化が進み、要支援者を地域で支える側が少なくなる。

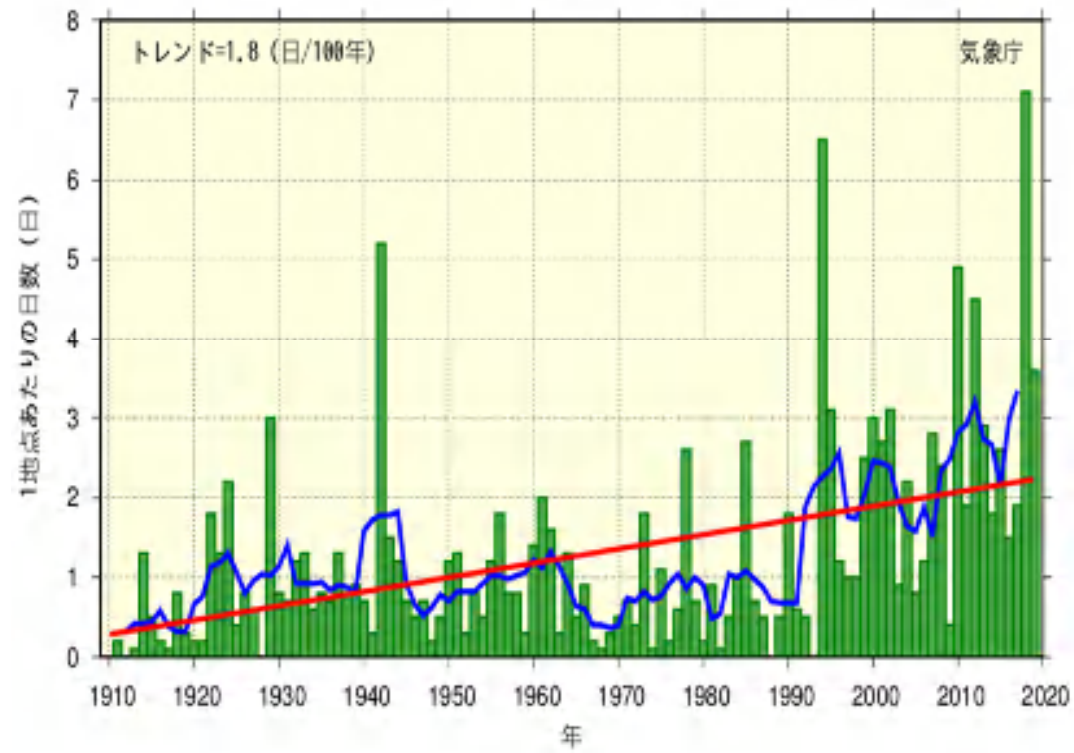
災害の激甚化

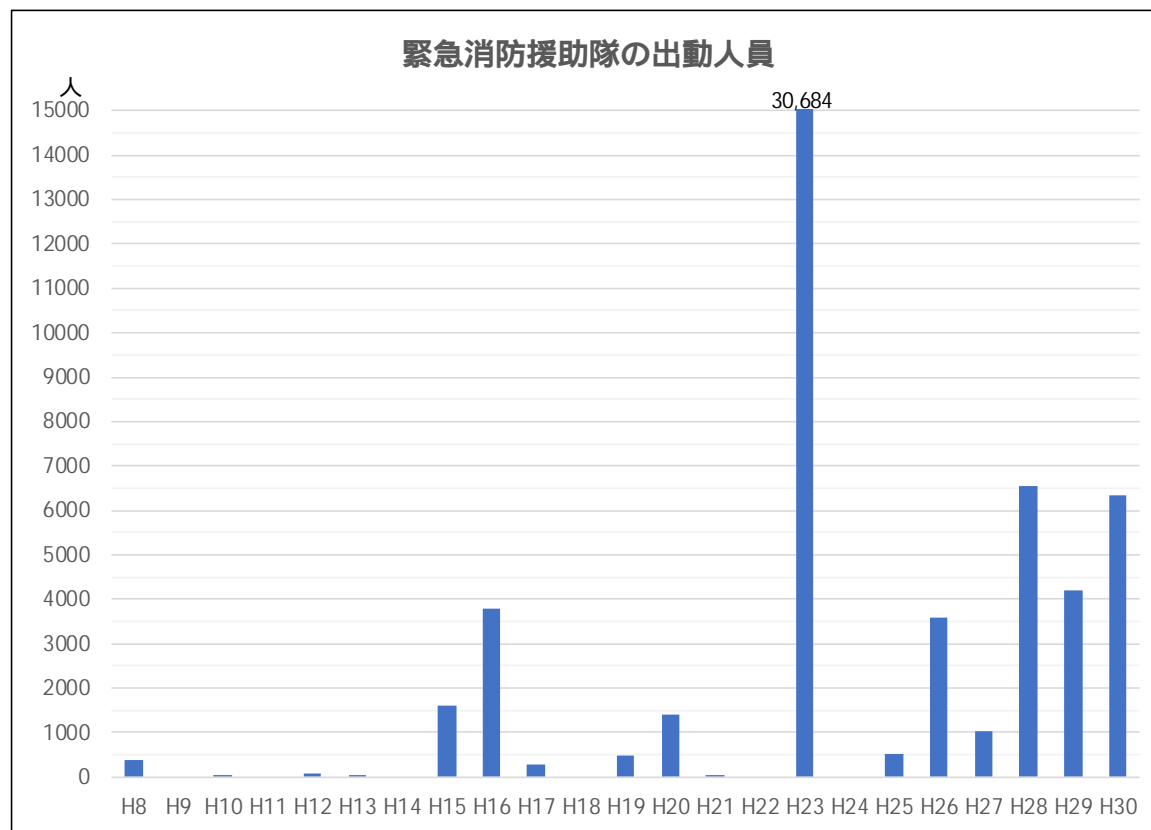
気象庁ホームページから

全国 [アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



全国 [13地点平均] 日最高気温35℃以上の年間日数 (猛暑日)





(4) 消防団員の確保対策

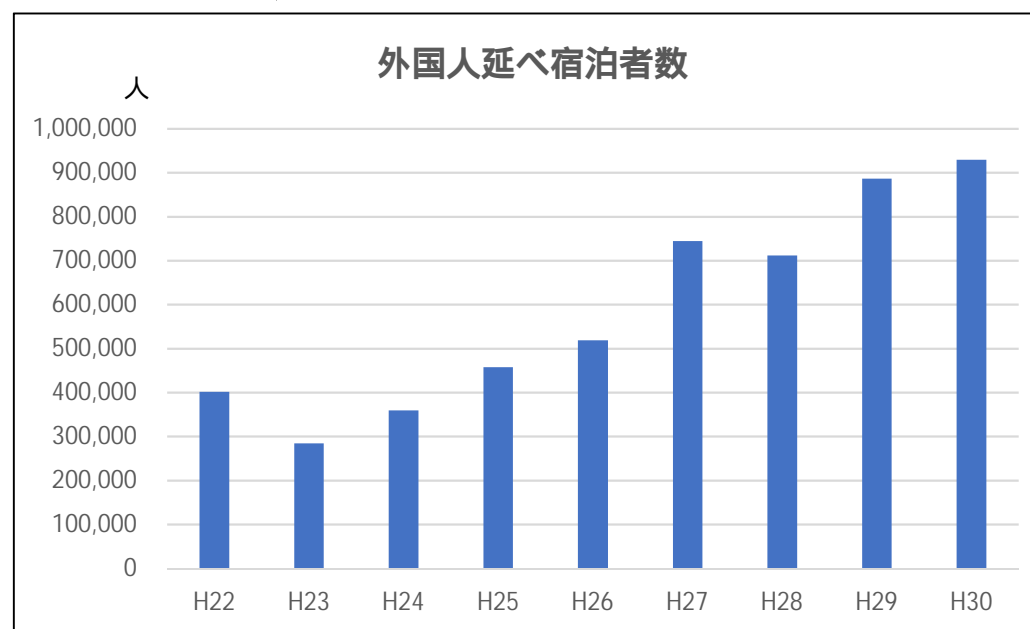
- ・平成30年4月から平成31年4月にかけて、全国で11,685人が減少し、平成以降最も大きい減少幅となっている。本県においても、同時期に301人が減少し、平成以降、3番目に大きい減少数となっている。
- ・市町の取組みにかかわらず、団員の減少に歯止めがかかっていない。
- ・生産年齢人口の年齢層と消防団の年齢層がほぼ同じであることから、生産年齢人口の減少に伴い、団員確保の困難さが増していくことが考えられる。
- ・災害の激甚化に備え、地域において、自助や共助を推進する自主防災組織の活動を強化していく必要があり、そのためには、消防団との連携促進が重要。

- ・常備消防と消防団が連携して地域防災力を維持し、高めていくためには、常備消防の規模拡大が困難な中において、消防団活動の充実強化、確保対策について、さらに力を注いでいく必要がある。

(5) グローバル化への対応(別表17)

- ・近年、訪日外国人旅行者は、総数3,000万人を超え、年々増加傾向にあり、本県でも、長崎県観光統計データによると、平成30年の外国人の延べ宿泊客数は、930千人であり、平成22年の402千人に比べ、131.3%増加している。
- ・さらに、生産年齢人口の減少で、今後、労働力の確保のため、外国人への依存が高まることも予測される。
- ・119番通報等で、多言語への対応が求められるなど、消防業務のグローバル化への対応が必要になってくる。

外国人延べ宿泊者数	
年次	長崎県
H22	401,903
H23	284,434
H24	359,359
H25	457,397
H26	518,801
H27	744,678
H28	711,885
H29	886,428
H30	929,587



別表17

5. 広域化の効果(総務省消防庁資料)

(1) 住民サービスの向上

初動の消防力、増援体制の充実

初動出動台数が充実。統一的な指揮のもと、応援体制も強化。大規模災害、特殊災害へも対処可能に。

現場到着時間の短縮

管轄区域全体を見渡した署所の適切配置が可能に。

指令の一本化により、直近の車両の現場直行が可能に。

(2) 人員配備の効率化と充実

現場要員の増強

本部機能の統合や指令の共同運用による効率化で、隊員の現場への手厚い配置が可能になり、消防力が強化される。

予防業務や救急業務の高度化・専門化

専門性が強化され、災害対応力が向上。

体制の増強により、非番出動も減少。働き方改革にもつながる。

(3) 消防体制の基盤の強化

高度な消防設備、施設等の整備

車両や資機材の共有や共同整備により、効率的な運用・整備が可能に。

その結果、高度な車両や資機材の整備が可能に。

適切な人事ローテーションによる組織の活性化

組織が大きくなることで勤務先が増え、人員も確保しやすくなることから、組織も活性化し、研修等による人材育成も可能になる。

6. 本県の消防体制の強化に向けた基本的な考え方

(1) 国の基本指針における基本的な考え方

- ・小規模本部の課題を克服するためには、消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現することが極めて有効。
- ・全県一区での広域化は理想的なあり方の一つとも言える。
- ・管轄人口おおむね30万人以上を目標とすることが適当であるが、これにとらわれず、地域事情を十分に考慮する必要がある。

(2) 各市町の広域化に関する意見

市町消防広域化推進協議会委員会や 市町スクラムミーティングなどでは、広域化に関する懸念が市町から示された。

離島と本土の広域化

- ・離島では、初動体制の強化は期待できない。県内相互応援で十分。
- ・国が示している広域化のメリットは、離島においては疑問がある。
- ・離島にとってのメリットをもっとわかりやすく示してもらいたい。

共同整備

はしご車など共同で整備、配置しても、必要な時に間に合わない。

広域化による人員配置について

- ・管理部門の人員が減らせても、そのまま現場要員の増にはならない。
- ・広域化し、本部を置かなくなった場合のシミュレーションが必要。
- ・広域異動で、病院関係者、地域の方々と顔の見える関係がなくなる。

- ・広域化で他地域の消防長が就任し、指揮に支障がないか心配。
- ・広域化で士気が高まるというが、広域化しなくても士気は高い。
- ・広域人事異動で、これまで必要なかった公舎の整備が必要になる。

消防にかかるコスト

- ・人口減少で財政的に苦しくなっても、消防体制は維持すべき。
- ・職員給与を抑えても必要な人員を確保したいが、広域化でそうしたことがむずかしくなることが心配。

その他

- ・広域化は進んでいる。これ以上の広域化は、消防力の流失につながらないか。
- ・30万人が適正規模。県内一本化は適正規模とは言えない。
- ・組合では、消防以外の事務のこともあわせて考える必要がある。
- ・長崎県より広域化しやすい地域でも進んでいない。問題があるのではないか。

(3) 各市町の意見をふまえた方向性

広域化や連携・協力など、市町の消防体制の維持強化対策に向け、現在の状況をふまえ、今後、次のような方向性をもって取り組む。

現在の状況

- ・現計画では、自主的な広域化を推進することとし、30万人規模にとらわれず、すべての市町を広域化の対象としながら、各市町の地域事情を十分に考慮していくこととし、県内1消防本部案を組み合わせたの基本とすることとしている。
- ・広域化は、消防体制の維持強化対策として有効な方法の一つであり、また、広域化の組み合わせの基本と考えられている県内一本化については、基本指針が示すようにスケールメリットが働く有効な方法とは考えられる。
- ・しかしながら、多くの離島・半島で構成される長崎県の特殊性や離島と本土が広域化した場合のメリットなどについて、市町に(2)に掲げるような懸念があり、計画策定後、広域化の取組みは進展せず、また、全国的にも、本土と離島との消防広域化も進んでいない。
- ・また、現計画に掲げる段階的な広域化や「行政区画が2つの消防本部の管轄に分かれている状況の解消」についても、進んでいない。

今後の方向性

- ・人口減少が進む本県離島の消防本部は、現在、37千人から19千人の管轄人口で、今後、さらに減少が進むことが予測されていることから、将来に向け、消防力を維持していくために、まずは、(2)に掲げるこうした懸念について、県と市町で、共同して調査研究を行うなど理解を深めていく取組みが必要である。
- ・また、本土地域においても、単独で解決できない課題の解決のためには、隣接する市町との連携・協力が必要であることから、そのためには、まずは、隣接する市町間において、現在、そして、人口減少や災害の激甚化が進む将来の地域課題について、調査研究を行っていくことも重要なことである。
- ・今後、関係市町等により広域化、連携・協力を具体的に推進することに合意ができた場合には、必要に応じて、広域化対象市町村を指定するなど計画を変更する。
- ・なお、消防団は、自主的な広域化の対象とされていないが、地域防災力の要であり、団員の確保や活動の充実強化、常備消防や自主防災組織との緊密な連携を図っていくことが不可欠であることから、これらをふまえ、上記調査研究を行うことが必要である。
- ・さらに、市町が行う防災や国民保護業務は、関係部局や関係機関との連携の基盤であり、住民の安全・安心の確保のために基本的な業務であることから、災害の激甚化が進むなかであって、上記調査研究にあたっては、常備消防との連携が適切に行われることに十分に留意していく必要がある。

7. 計画策定後の具体的な取組

(1) 離島消防体制の維持・強化について

新技術導入も含め、離島の体制強化の方法を専門研究機関の協力も得て、令和2年度において調査研究を進め、その成果について、幹事会、委員会で、改めて議論する。

人口減少や災害の激甚化、消防団員の減少に伴う離島の消防体制への影響

- ・このままで、どの業務が、いつ頃むずかしくなるのか。
- ・予算的、組織的な限界を全国事例から調査。

現体制での離島の消防体制の強化について

- ・体制維持のための施策と効果
現計画策定時になかった新しい技術の活用。
- ・「人口減少が進んでも必要な消防力はかわらない。」ことについて、人口減少に応じた消防力の見直し事例について

離島の体制維持のために、本土との広域化は有効な方法か。

- ・県内一本化における組織と体制、想定経費
県内一本化で捻出される消防職員、あるいはそのための経費の活用
資機材の充実にもつなげるのか。
広域化に対応する組織づくり。
- ・離島における大規模災害時の初動体制の強化
県内一本化した場合に、離島への応援体制が向上するのか。
大規模災害発生時のシミュレーション
緊急消防援助隊や警察等関係機関、団体との連携強化
- ・ソサエティ5.0における消防や広域化への影響

(2) 消防体制の維持強化に向けた研究会

本土地域については、消防体制の維持強化に向け、県が主催して研究会を開催し、その研究成果について、必要に応じて、協議を進め、実施に移していく。

県北地域

- ・平戸市、松浦市の小規模消防本部があり、今後、さらに人口減少や災害の激甚化も予測される。
- ・将来に備え、消防体制の強化のため、県北部地域の地域的な課題と解決方法を隣接する佐世保市も交え、共同で調査研究する。

県南地域

- ・人口減少や災害の激甚化による課題に連携、協力して対応していく事例や消防業務の地域的な課題について調査研究する。
- ・研究会には、県央地域広域市町村圏組合と島原地域広域市町村圏組合の消防本部、また、必要に応じて、組合事務局、構成関係市が参加して、情報共有や意見交換を図っていく。
- ・長崎市については、上記調査研究の経過に応じて参加を求めていく。

(3) 連携・協力の推進

広域化が困難な場合においても、消防業務を複数の消防本部で連携・協力して行うことは有効な対策であり、経費の効率的な執行や資機材の有効活用、職員のさらなる意欲や資質の向上に効果があるとされている。今後、次のような業務において、連携・協力の推進ができないか、協議会の幹事会で協議を進める。

- ・高機能消防指令センターの共同整備
- ・消防車両の共同整備と運用
- ・予防業務の共同実施
- ・ 7119(救急安心センター事業)
- ・県内相互応援の実施訓練 など

(4) 県の取組み

県は、これらの取組みを推進するため、次のような取組みを行う。

調査研究(再掲)

- ・離島消防体制の維持強化に向けた調査研究を行う。
- ・県北地域、県南地域の地域課題等について、市町等と共同して調査研究を行う。

連携協力に向けた協議(再掲)

- ・協議会幹事会や県設置の研究会において、広域化によらず、連携・協力によって消防体制の維持強化を図っていく方法について協議する。

市町等への支援

- ・市町等に対する情報提供とともに、広域化や連携・協力によらない消防体制の維持強化に向けた対策についても調査研究を進める。
- ・消防組織法第33条第4項に基づき、市町等の求めに応じて支援に努める。

広報

県や市町等の取組みについて、県の広報媒体やホームページを活用し、県民に情報提供を行う。